

平成30年度 第2回保健福祉センター運営協議会

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日 時 平成30年7月5日（木）

場 所 八王子市大横保健福祉センター 4階 第3会議室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長 島 田 美 喜
八王子市運営協議会副会長 木住野 暢 大
八王子市運営協議会委員 田 中 恭 男
八王子市運営協議会委員 鈴 木 房 子
八王子市運営協議会委員 福 元 興
八王子市運営協議会委員 柿 崎 泰 秀
八王子市運営協議会委員 中 澤 尚 子
八王子市運営協議会委員 柴 田 穰 一
八王子市運営協議会委員 橋 本 政 樹
八王子市運営協議会委員 峯 岸 忠
八王子市運営協議会委員 島 野 たつ美
八王子市運営協議会委員 川 崎 美 貴
八王子市運営協議会委員 植 村 昇

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医 療 保 険 部 長 古 川 由 美 子
大横保健福祉センター館長 富 山 佳 子
東浅川保健福祉センター館長 廣 瀬 重 美
南大沢保健福祉センター館長 中 野 目 泰 明
大横保健福祉センター主査 壽 崎 愛 子
大横保健福祉センター主査 飯 島 浩 幸
大横保健福祉センター主査 峯 岸 義 正
大横保健福祉センター主査 小 野 芳 里
大横保健福祉センター主査 井 上 慶 枝
大横保健福祉センター主査 石 川 良 子
東浅川保健福祉センター課長補佐 及 川 憲 一
東浅川保健福祉センター主査 青 木 桐 代
東浅川保健福祉センター主査 小松原 彩和子
東浅川保健福祉センター主査 永 井 道 之

東浅川保健福祉センター主査 栗原伸晃
南大沢保健福祉センター主査 星野尚子
南大沢保健福祉センター主査 鈴木裕子

平成30年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 平成30年7月5日(木)
午後2時00分から3時30分
会場 八王子市大横保健福祉センター
4階 第3会議室

1) 開会

2) 議事録署名委員2名選出

3) 議事

「平成29年度事業実績報告と平成30年度事業目標及び取組方針」について

(1) 母子保健事業

ア. 八王子版ネウボラの報告(妊婦面談、子育てほっとライン、マイファイル)

イ. 産後ケア事業のスタート

ウ. 新生児聴覚検査受診率100%をめざして

(2) 成人保健事業

(3) 介護予防事業

(4) 館管理運営・福祉事業

(5) その他

4) 閉会

午後 2時00分開会

○司会（及川） それでは、定刻になりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開会させていただきます。

皆様、大変お忙しいところ、本日は平成30年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、東浅川保健福祉センターの及川と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

本日の協議会への委員の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条第2項の規定により、過半数の御出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことを御報告させていただきます。

本日、赤澤委員におかれましては、所用により、欠席の御連絡をいただいております。また、柴田委員も少し遅れております。よろしくお願いいたします。

なお、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますことを、御了承いただきますようお願いいたします。

最初に、今回の協議に先立ちまして、平成30年6月12日に開催しました書面での平成30年度第1回保健福祉センター運営協議会につきまして事務局から説明があります。

南大沢保健福祉センター館長の中野目から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） 南大沢保健福祉センターの中野目と申します。よろしくお願いいたします。

事務局より、書面開催の経緯につきまして簡単ではございますが概略を御説明させていただきます。

産後ケア事業の内容につきましては、今年の2月1日に開催いたしました平成29年度第2回運営協議会にて協議会の御承認をいただきました。これを受けて本市は、産後ケア事業を含む平成30年度一般会計予算案を市議会に送り、3月に議決をいただいで確定したところでございます。新年度に入りまして、産後ケアの

利用料金について、事業者との調整を経て市の最終方針が固まりましたが、実費相当の2割の利用者負担が生じたこと、また、この利用料金を設定するために公費負担が生じることから、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第2条の協議事項に該当するものと判断いたしました。産後ケア事業開始の報告を市議会常任委員会で行う前に運営協議会の会議形式で開催する時間的余裕がなかったことから、急きょ書面による開催をさせていただくことになりました。

協議結果につきましては、既に書面でお知らせしておりますが、全会一致で御承認をいただきました。ありがとうございました。

なお、御記載いただいた貴重な御意見は、可能な限り事業内容に反映するようになりたいと思っております。委員の皆様には御多忙の中、協議にお時間を取っていただき大変ありがとうございました。

説明は以上でございます。

○司会（及川） では、本日の協議会について、資料の確認からお願いいたします。

事前にお送りいたしました、「本日の次第」、「保健福祉センター事業実績・平成29年度版の冊子」、こちらはブルーの表紙の冊子でございます。

事業ごとの説明資料になりますが、「平成29年度事業実績報告と平成30年度事業目標及び取組方針」と書かれているパワーポイントで作成した資料、それと本日机上に配布いたしましたリーフレット、「八王子市産後ケア事業のご案内」と「新生児聴覚スクリーニング検査について」の資料が2枚となります。

以上、資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

それからすみません、もう1枚、「平成30年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会での意見書」こちら橋本委員からいただいている意見書ですね、こちらもお配りしております。

本日の協議会の内容といたしましては、次第にありますように、「平成29年度事業実績報告と平成30年度事業目標及び取組方針」につきまして、皆様から御意見を頂戴したいと思います。

早速ですが、お手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきたいと思っております。

ここで、本来であれば古川医療保険部長から御挨拶を申し上げているところで

すが、午前中の会議が遅れておりまだ到着していませんので、部長の到着次第、御挨拶を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは先に進めさせていただきます。

それでは、ここから運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき、島田会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長（島田） 早々と梅雨も明けてしまったようで毎日暑い日々が続いておりますけれども、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

では、早速本日の議事に入りたいと思います。

まず、議事の内容は非公開事項に該当しないため、当運営協議会を公開といたしますけれどもよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（島田） それでは、傍聴希望者がいらっしゃいましたら入場をお願いいたします。

（「傍聴希望はありません」の声あり）

○会長（島田） それでは、本日の案件につきまして議事を進めさせていただきます。

初めに、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

峯岸委員、それから柿崎委員、署名人をお願いいたしますけれどもよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

二人には、議事録が出来次第、事務局から署名、捺印をいただきにまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

最初の議事でございますけれども「平成29年度事業実績報告及び取組方針について」の1番目、「母子保健事業」になります。

では事務局から説明をよろしいでしょうか。

○大横保健福祉センター主査（壽崎） それでは、平成29年度事業実績報告と平成30年度事業目標及び取組方針について説明します。

私は、大横保健福祉センターの母子保健を担当しております保健師で主査の壽

崎と申します。よろしくお願いいたします。

平成 29 年度事業実績報告と平成 30 年度事業目標及び取組方針については、1 「母子保健事業」、2 「成人保健事業」、3 「介護予防事業」、4 「福祉事業」という流れで、事業ごとに 29 年度を振り返り、30 年度の取組方針を説明させていただきます。

なお、母子保健事業については、「八王子版ネウボラの報告」のあとに「産後ケア事業のスタート」、それから「新生児聴覚検査受診率 100%をめざして」という流れで御説明いたします。

まず、平成 28 年度から事業化しました「八王子版ネウボラ」の 2 年間の取組を説明します。

すでにこの運営協議会では何度か説明させていただきましたが、ネウボラとはフィンランドの言葉で「アドバイスの場」を意味し、「八王子版ネウボラ」とは妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を意味します。

御家庭から相談があった時は、保健福祉センターと子ども家庭支援センターが両輪となり、地域の医療機関や保育園・幼稚園、あるいは保健所と連携し、支援していく、これが「八王子版ネウボラ」のしくみとなっています。

事業ベースにつきましては、妊娠期から子育て期にわたって、保健福祉センターでは、パパママクラス・赤ちゃん訪問・乳幼児健診など、保健所では予防接種など、子ども家庭支援センターでは産前産後サポート事業なども実施しております。

平成 28 年度から、妊婦面談を妊婦さん全員に実施しております。そして昨年 10 月から「子育てほっとライン」を開設しました。また同じく 10 月からマイファイル事業を開始しました。今年度 8 月から、来月 1 日からですが、産後ケア事業をスタートします。詳細はのちほど説明いたします。

では平成 29 年度の母子保健事業の主な取組を 3 点、妊婦面談の面談率の向上、それから、はちおうじっ子 子育てほっとラインの開設、はちおうじっ子 マイファイル事業の手帳作成と配布について御説明いたします。

では、①の妊婦面談の面談率の向上についてです。平成 28 年度から「八王子版ネウボラ」の充実として、すべての妊婦さんを対象に、3 保健福祉センターで保健師や助産師が面談を実施しております。産婦人科、他の関係機関と連携して面

談率 100%を目指しています。妊娠届と妊婦面談を同時にできる保健福祉センターの妊娠届出数が今増加している状況です。こちらの図1のように、平成27年度はセンター以外での届出は3,271件、保健福祉センターでは536件となっており、ほとんどが保健福祉センターではない場所での妊娠届出となっていました。28年、それから29年度と、約半数まで保健福祉センターでの妊娠届出数が増えている形になっております。

あわせて図2の妊婦面談率ですが、平成27年度については13%でしたけれども、平成28年度は60.1%、昨年度は80.0%まで伸びてきました。これは、市内産婦人科の先生方が「妊娠届は保健福祉センターへ」と直接妊婦さんにお声をかけていただいていることが大きな要因になっているということと、関係機関の協力もあつてのことだと思っております。

また、面談にお越しいただいた方には、「はちベビギフト」をプレゼントしております。織物のまち八王子の特色を生かしたおくるみや、多摩産材のおもちゃや絵本などが大変好評で、これらが妊婦面談率を引き上げた一つの要因だとも考えています。

29年度は結果として2,851名の妊婦さんと妊婦面談をすることができました。そのうち、423名、全体の14.8%が電話やあかちゃん訪問でのフォローが必要な方でした。今、不安の高い方だけでなく家庭環境が複雑であったり、妊婦自身に精神疾患があったり、または上の子たちに虐待リスクのあるなどのケースがとも増えてきていまして、そういったフォロー内容も複雑化しています。今後も、妊婦面談100%を目指して、妊婦面談をまだ利用していない20%の方については電話や手紙で勧奨をしていき、さらに安心して出産・育児ができるよう「相談してよかった」と思ってもらえるような面談の質も高めていきたいと思っております。

今、お手元に2番の子育てほっとラインの資料があると思しますので、お手元の資料で御説明させていただきます。

はちおうじっ子子育てほっとラインにつきましては、昨年秋、10月からスタートしております。10月からスタートした事業ではありましたが、102件の相談がありました。電話相談99件、メール相談が3件でした。

相談の内訳ですけれども、母親からの相談が最も多く、次いで妊娠や出産に関

するもの、それから言葉などの発達に関するものも入ってきております。それから母親だけではなくて父親などの相談も受けてきているなという印象があります。また、相談が入った内容についても、私たち保健師や助産師がお受けしているのですが、内容によって虐待のリスクが高いものなどについては、子ども家庭支援センターへ転送し連携を図ったり、または学校制度に関するものは関係所管に転送しているところです。

今年度4月に入ってから最近の実感ですけれども、月に20件から30件ほど相談が入ってきていますが、その内容も非常に複雑化してきておりまして、相談とともに地区の担当の保健師がフォローに入ったり、支援を開始するケースが増えてまいりました。

今後も、妊婦面談と同様にこちらのほっとラインについても周知を図っていき、相談スキルの向上も課題として、今後も高めていきたいと思っています。

それでは画面に戻りまして、今度は、はちおうじっ子マイファイル、「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」について発表したいと思います。

こちらにつきましては平成29年10月から開始した事業で、その目的については、お子さんの誕生から自立に向けた就学期まで継続的な支援を行うため、関係機関との情報共有をスムーズにサポートする取組になっております。

保健福祉センターでは、子ども家庭部と連携して乳幼児手帳を作成しました。就学前のお子さんの成長を記録するもので、赤ちゃん訪問を通じてすべての御家庭へマイファイルと一緒に配付しています。これが実際のマイファイルになっております。(実物を提示) こちらの、オレンジ色の冊子が乳幼児手帳で、これを赤ちゃん訪問ですべての御家庭に配ります。昨年度は2,884冊配りました。事前に配った資料では2,573冊と報告してしまったのですが、正しくは2,884冊となります。

この事業を通じて、お子さんの成長を関連機関と確認していくための情報共有ツールのひとつとして活用していただけるよう、継続的に周知を図り、切れ目ない支援体制づくりを推進しています。

それでは、今の3つの取組にプラスしまして平成30年度の主な取組として、8月スタートの産後ケア事業、それから、⑤として新生児聴覚検査受診率100%を目指してというところで説明をさせていただきます。

いよいよ来月スタートになりました産後ケア事業について説明いたします。

産後は、体調が優れない、授乳がうまくいかない、出産後に協力者がなかなかいないという方がいるのが現状です。そんな方々が、安心して育児ができるよう支援するものとして、産後ケア事業は出産後のサポートが必要なお母さんが、授乳・育児等の助産師のケアを受けることができるサービスとなります。

利用できる方は以下の3つです。八王子市民で、かつ家族からサポートが得られない、産後の体調不良や授乳や育児に不安がある方、これらに当てはまる生後5カ月未満の赤ちゃんとそのお母さんが対象となります。

この事業は委託の助産師が家庭を訪問して、ひとり2時間までケアを行います。ケアの内容については、乳房ケアであったり、赤ちゃんのことでしたら体重をチェックしたりですとか、または、実際に授乳指導や沐浴指導など育児全般を通してその方に合ったケアを展開していきます。

利用回数ですが、1回の出産に対して原則3回までとしております。ただし、さらにケアが必要な場合は上限7回までといたしました。この回数についてですが、実は2月1日の運営協議会では、すべての方に上限7回と設定をしていたのですが、他の自治体の状況や助産師会との話し合いの中で、原則3回までとさせていただきます。これは、ひと通りの産後ケアが大体3回までで提供できるとわかったことや、できるだけ多くの方に提供したいという思いから変更に至りました。

費用面は、産後ケア1回で8000円相当かかると言われていますが、自己負担はお一人1,600円、市民税非課税世帯では800円、生活保護世帯では無料で提供いたします。

お手元にピンク色の産後ケア事業のチラシをお渡しておりますが、このチラシにつきましては市内の産婦人科小児科または関係機関に配布をお願いしております。また、市のホームページやSNSを活用したPRなども行っていき、広く利用していただけるように周知を図っていきます。

この新しいサービスを開始することによって、産後の心身ともに負担がかかる時期をサポートし、それが「産後うつ」や「虐待」予防につながって、地域の子どもの健やかな成長に期するものと考えています。

次に5番の新生児聴覚の100%受診率に向けた取組について説明いたします。

本市の新生児聴覚検査受診率の経年変化ですが、平成 27 年度は、89.7%、平成 28 年度 90.5%、平成 29 年度 92.9%と受診率の向上が見られております。

向上した理由といたしましては、八王子市内の産婦人科または小児科の先生方に検査の受診勧奨について御協力いただいていることが大きく影響していると考えております。

産婦人科の先生方をはじめ、八王子市医師会の先生方に御礼申し上げます。

そして、今年度の市の独自の取組みとして、ポスターやチラシを、チラシはお手元にこういったオレンジ色のものを配らせていただきました。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） ポスターにつきましては現物はこちらでございます。

○大横保健福祉センター主査（壽崎） 今、中野目館長に持っていたのはこちらですが、こちらで普及・啓発に力を入れているところです。

例えば市民の目につきやすい場所、具体的には、駅の地下通路、はちバス、といった場所にポスターを掲示したり、または市内の産婦人科やはしもと小児科、えみんぐなどにポスターの掲示をお願いしているところです。

そして次に、新生児聴覚検査のフォローする体制についてですが、市民の皆さんに対して、妊婦面談で丁寧な説明をするよう心がけたり、パパママクラスにおいては、新生児聴覚検査の重要性について説明をしたりしております。また、赤ちゃん訪問や、3・4カ月児健診においても、まだ新生児聴覚の検査を受けていない方については検査を受けられる医療機関を御案内しております。また健診の中で聴こえについて確認をして、必要な方については、医療機関におつなぎしております。

現在、検査の結果、精密検査が必要な御家庭についてはフォロー体制を充実しており、市からは担当の保健師が関わり、すべてのお子さんが早期に新生児聴覚を受けられて将来的に聴こえの言葉について困ることがないように支援していきたいと思っております。

長くなりましたが以上で母子保健事業についての平成 29 年度の実施報告と、平成 30 年度の主な取組の説明を終わります。

○会長（島田） 御説明ありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして質疑応答を受けたいと思います。

なお御発言の際には、挙手、それからお名前をお願いいたします。

○委員（植村） 市民公募の植村と申します。南大沢から来ました。

八王子版ネウボラというのは非常にいいものだなと思います。場違いな質問かもしれませんが、橋本委員が送った意見書というのがありますね。この1番のところに「虐待防止のための」ということが書いてありますけれども、私もこれ非常に気になりまして。先日、目黒区のアパートで、両親の虐待で亡くなった船戸結愛ちゃん、5歳の子が「パパママもうおねがいゆるして」という非常に衝撃的なメモが話題になりましたけれども、こういうことは児童相談所あるいは子ども家庭支援センターの役割なのかもしれないのですが、虐待するような両親はまず相談には来ないと思うんです。待っていても相談に来ないから、こちらのほうから訪問しなければいけないと思いますし、相談に来ないという前提で何か対策を取れないかなと思うのですが、その辺、児童虐待に対するネウボラの対策ですね、子ども家庭支援センターとかそれから児童相談所との連携、こういうものはどういうふうに考えておられるのか質問したいと思います。

○会長（島田） 橋本委員の意見書の話が出ましたので、一番最初の意見書のところもあわせて。

○委員（橋本） 八王子医師会から来ました、はしもと小児科、橋本です。意見書の1番目、ネウボラについてなんですけれども、出産後の育児不安から虐待に至るケースが現実と言われております。母子保健の中でこれらの母子に寄り添えるような新しい手法が、新しい仕組みがネウボラですね、作られてよかったと思います。虐待防止のため、八王子市の子ども家庭支援センターが、虐待については実働部隊として活躍されていますが、我々、診療所の目から見ると、保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携・連絡が不十分であって、そのための連携強化が急務と思われる。それについて補足なんですけれども、今委員から言われま

したように明らかな、手を上げて虐待するようなケースについては、やっぱり市民の方、隣近所、地域、診療所といったところから子ども家庭支援センターへ連絡が行っているかと思います。それに対して子ども家庭支援センターが、これはという人に対しては児童相談所に連携し、児童相談所はちょっと肩荷が重いとなりましたら行政執行、ないし警察に連絡という体制でしているのですけれども、今現場で問題になっているのはそういう明らかなシビアな虐待以外に、普通のキャリアの女性が疲れて育児不安に陥ってついつい手を上げてしまう。育児不安から来る虐待、実はそのケースの方が圧倒的に多いです。明らかなシビアな虐待については、行政執行等が有効かと思えますけれども、それ以外の普通の女性が育児に煮詰まって育児不安の中で虐待を起こす、それに対しては強制執行という形よりもサポートする、そういうシステムが現実有効かと思っています。

それに対して今回ネウボラというシステムをつくっていただいた、非常に前進かというふうに思います。

ただ、僕ら感じますのに、この保健福祉センターは母子保健の担当ですから、ちょっと体重が引かかるな、増えない、そういう赤ちゃんがいましたら母子保健の枠組みとして保健福祉センターのほうに連絡をいたします。その体重増加不良が虐待につながっていると思うと子ども家庭支援センターに連絡するという形を取っているのですけれども、その時、一時、境があるわけでございます。いつ虐待があるかわからないということになってくると、保健福祉センターと子家センの連携というのが、理想な形なわけですね。それが見えていますと、こちらのほうの問い合わせに対して保健福祉センターは子ども家庭支援センターへ連絡したけれど、後はどうなっているか、わからないということが連日起こっています。折角、いいシステムができたのですから、魂を入れたいのです。そういう連携をしっかりとやって、その形が有効なものになるよう御尽力いただきたい、といった考えで

意見書を提出させていただきます。以上です

○会長（島田） ありがとうございます。事務局から回答ございますでしょうか。

○大横保健福祉センター主査（壽崎） 橋本先生と植村さん、御質問ありがとうございます

す。

今、虐待予防に関してのケース対応等について、現状を少しだけ説明させていただきます。

なぜ妊婦健診 100%を目指しているかというのと、どの方でも虐待のリスクがあって、体調不良が虐待につながるかということも考えて、すべての方とお会いする中で、その先につないでいくという目的で妊婦面談が始まりました。今は気になった方とか、または地域で気になった方は、月1回保健福祉センターと子ども家庭支援センターで特定妊婦支援会議というのを行っております。そこで私たちの組織と、そして子ども家庭支援センターの組織で気になった方を共有して進行管理をして、必要であれば病院から連絡があることもありますけれども、そんな形で妊娠期から会議を開いて連携しています。出産後についても早急に対応しなければいけないケースがたくさんありまして、あらかじめ特定妊婦として上がってきた妊婦さんについては病院と常に連携を取っています。産後にお母様、または新生児にフォローが必要な場合については、その時点で出産病院から保健福祉センターや子ども家庭支援センターに連絡が入るようになっております。そのため日ごろから産婦人科や大きな病院とも顔が見える連携ということで会議も結構開いているのですけれども、結局、不安定な家庭や虐待リスクが高い家庭については、子ども家庭支援センターは福祉の視点でコーディネートを行って、保健福祉センターにおいては、保健や予防的な視点で連携を図って母子を支援している状況です。時に出産病院や小児科や精神科との医療情報を共有して、支援方針をすり合わせて役割分担を確認しながら、地域で生活する個々のケースに応じた、きめ細かい支援を心がけているところです。

ですので、虐待がわかったからすぐ支援するというよりは、予防的な位置づけで妊婦面談をすべての方に開始したり、また訪問も今、97%近くの方に訪問できていますけれども、すべての方にお会いした中で、私たちの存在を知ってもらって相談を受けていくということも重要ですし、それぞれが気になった家庭にはいろんな形でアプローチをして、今は保健福祉センター、子ども家庭支援センター、それから地域の医療機関と連携しながら実際には虐待が起こらないような形で毎日訪問したり電話したりと、細かい支援を心がけているところでもあります。

相談にいらっしやらない方のアプローチについては、私たちが一番困る難しい

ケースになっています。ですが、保育園・幼稚園や地域の方に情報をいただいたり、または手紙を書いたり、立ち寄り訪問をする中で関係を築いたりですとか、あらゆる形でアプローチを図っています。保健福祉センターでは、限界があるのですが、子ども家庭支援センターやまたは児童相談所は、かなり強制力を持って入ることもできますので、そういった形で、大きな事件になる前に日ごろの関係を築いていくことがとても重要だと考えています。

○会長（島田） ありがとうございます。植村委員、そのような説明でよろしいでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（富山） 追加で説明させてください。植村委員と橋本委員から虐待についての見守り、ネウボラでの見守り体制はということで御意見をいただいていたので、特に医療機関との虐待を予防するための情報連携というものについて御意見をいただいたのですけれども、子ども家庭支援センターも保健福祉センターも、そこを今、これからの課題だと思っております。保健福祉センターの乳児健診で、小児科や内科の医師に来ていただき、その場でお子さんについて御家庭とお医者さんとの方針をすり合わせる機会が一つあるということ、また、日常的にも、例えばかかりつけの小児科医にかかった方や救急でかかれた方の御様子が、例えば身支度がきちんとできていないようだとか、とても御家族が疲れていて大変そうだという情報について、気になった場合には、医療機関の先生やケースワーカーさんから御連絡をいただけるような関係ができてきたなと思っております。こういった方法を、こちらが緊急性をもって受け止め、関わりの状況を共有する中で、こちらで把握している経過についてもお答えするというような努力をして、安心して医療機関の先生方にもネウボラの仕組みの中に加わっていただけるような形をつくりたいというふうに思っております。

今、特定妊婦については月1回の定例において、子ども家庭支援センターと保健福祉センターとで虐待予防という視点から会議をしております。大体、月に15件から20件を大横保健福祉センター管内で会議しておりますし、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センターにおいても、それぞれおこなっております。このようなことがとても有効な出産後の関わりになっていると思っております。

産後につきましても、このような顔の見える関係が築けるような医療連携、あるいは形について検討していきたいと思っております。

○委員（橋本） はしもと小児科の橋本です。妊婦さんについて月1回、そういう関係会議をされているということで、出産後の乳幼児の要保護児童、ないしそれに準ずるような虐待についても、そういう関係会議を定期的にされることをお願いしたいなと思います。

また、意見書の2番に書かせていただいた緊急一時保護についてですけれども、ここで会長、発言よろしいでしょうか。

○会長（島田） はい、お願いします。

○委員（橋本） 前年も発言しましたが、正式に保健福祉センターの事業概要として緊急一時保護という項目が書かれています。何も手を打たれていない現状はいかかなものでしょうか。母子保健の一環として保健師さんが訪問された際、育児不安を抱え、切羽詰まった御家庭に対して一時保護する施設が児童相談所以外にあると動きやすいと思うのですがどうでしょうか。緊急一時保護について毎年発言を続けていきます。実際現場ですが、こういうお子さんがおられた場合、こちらの入院できる施設に、個人的に医者同士のネットワークを通じて入院依頼をいたします。そして緊急一時保護ではないですが、現場では今、精査目的という形でお子さんを預かるということもいたしております。ただしこれは医療保険という枠組みから考えますと少し不便ですし、児童相談所ですと強制になりますので、それ以前に、夫婦間で言うと、1泊お母さんが気晴らしできるような、子どもを短期間預かる施設がありましたら、保健師さんもお母さんも助かるのではないかと思います。折角いい枠組みができていながら活用されていない現状をもったいないと思うのですがどうでしょうか。

つぎに3番目の新生児聴覚検査についてですが、本日、本会議へ来る前に東京保健新聞という新聞が配布されまして、新生児の聴覚スクリーニング検査公費助成についての記事が出ておりましたのでコピーしてまいりました。八王子市は他の自治体に比べますと、一歩ではなく半歩ですけど進んでいるのかなと思います

ので、この半歩を1歩にする形で公費助成というところを踏み込んでいただきたいと思います。以上です。

○会長（島田） はい、ありがとうございます。

ただいまの意見書につきまして、事務局から回答ございますでしょうか。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） 先生、御質問ありがとうございます。今、母子保健の課題の御説明をしたところでございますので、先に新生児聴覚について母子保健と絡めて御説明させていただきたいと思えます。

新生児聴覚検査につきましては、今こちらにいただいた記事のとおりでして、すでに東京都では、都内で一斉に新生児聴覚検査の公費助成を行う方向で検討に入っています。ですので、新生児聴覚については産科医療機関をはじめ八王子市医師会の皆様に多大な御協力をいただきまして、先ほどお示したチラシやポスター、それから産科医療機関での声かけという形での周知をしているところでございます。これまでの努力の結果としまして、先ほど御説明させていただいたとおり、本市における3・4カ月児健診時新生児聴覚の検査受診率は、平成27年度は89.7%、平成28年度は90.5、平成29年度は92.9と確実に上昇してきているところでございます。検査費用の公費助成につきましては、先ほど申し上げましたとおり、東京都が平成31年度の導入に向けた検討に入っているところですので、本市におきましても遅れることなく、八王子市医師会の皆様とも協力させていただきながら、連携を進め、確実に導入していけるよう検討していきたいと考えております。引き続き、八王子市医師会の皆様の御指導、御鞭撻を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長（島田） 緊急一時保護について、引き続きお願いいたします。

○東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 緊急時一時保護についてですが、保健福祉センターでは4番の福祉事業になっておりますので、最後のほうに御説明させていただきますが、平成29年第1回の運営協議会の際にも橋本委員、それから福元委員も御質問、御意見いただき、こちらでも検討いたしました。東浅川、南大沢の両

保健福祉センターでは緊急一時保護を行っておりまして、その要綱を調整しホームページでもわかりやすいように見直しを行いました。福祉のしおり、こちらのピンクのしおりになっているのですが、こちらは2018年版、今皆さんにお配りしましたものに今年度から心身障害児緊急一時保護という形で載せており、利用しやすいようにPRを図っているところでございます。

保健福祉センターでは、緊急一時保護事業については医療児ケアといったものについてとは目的が異なるものと認識しております。看護というような施設ではございませんので、障害者施設や高齢者施設という形になっておりますので、一般の方をといるところでは難しいところがあると思っております。

保健福祉センターについては、3館含めて改めて検証して努力をしてまいりたいと思っております。

○会長（島田） 追加ございますか。

○司会（及川） それでは申しわけありません、御議論いただいている途中ですけれども、遅れておりました古川医療保健部長が到着しましたので、古川医療保健部長から御挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

○医療保健部長（古川） この4月から着任いたしました医療保健部長の古川でございます。

復興支援災害危機管理の關係の特別委員会が午前中ございまして、皆さんご存知の通り学校施設のブロック塀が崩れて大変残念な事故になりましたが、本市もそのような学校、公共施設がいくつもあるということで議論がありまして、当初の日程よりも遅いこの時間の到着になりました。大変申しわけございません。

私、前任、前職は広報課長ですけれども、その前が障害者福祉課長をやっておりましたので、何名か顔をすでに知っている方がいらっしゃって大変心強いというふうに思っております。その関連で、橋本先生のおっしゃっていることが大体わかっているつもりです。障害のある子という言い方がいいかということはありませんが、そういった子へのケアが十分でないということは障害者福祉課長をやっておりましたのでわかっています。必要なのはショートステイだと思うのです。

ショートステイは、八王子市内に大変少ない状況です。様々な公共施設で、少しでもそういった場ができればということで御意見をいただいているのだと思いますので、そこは受け止めさせていただきますが、医療保険でやるかどうか、また障害者福祉課と一緒に連携してやるか、色々な方策があるかと思しますので、障害者福祉課と調整しながら進めていきたいと思います。

ショートステイについてはご存知の通り、体制がないとなかなか難しいというところと、医療的ケア児については、一般の民間事業者だけでの実施は難しいと思っています。私たちも色々なところを視察して勉強中ですので、医療保険部だけで実施することは難しいところがありますが、先ほどおっしゃっていたような連携の中で考えさせていただきたいと思っております。

それでは、挨拶に戻らせていただきます。話が戻ってしまい申し訳ございませんが、6月に急きょ書面開催をさせていただきます、ありがとうございます。すでに説明はあったかと思いますが、これから新しくスタートする産後ケア事業について、どうしても皆さんの御意見をいただきながら進めなければいけないということで、開催させていただきました。本年度は産後ケア事業のスタートと生活習慣病の拡大事業を新たにスタートするところでございますが、これにつきましても医療保険部だけでやるのではなくて、色々なところと連携をしながらやっていきたいと思います。重ねて、しつこくなってしまうかもしれませんが、障害者福祉課長の時に障害者福祉課で、障害のある子どもから高齢者の方まで広くサービスをさせていただいたところです。その中で、役所の中でも他の所管と連携しなければ物事が進まない、というところが難しいということを非常に感じてきた次第です。ですので、こういう経験を生かし、医療保険部の職員にそこを伝えながらしっかりやらせていただきたいと思いますし、皆さんの活発な御意見をいただきたいと思います。

任期2年ということで11月末までが任期ですので、今日が、こうやって皆さんに集まっていただく最後の協議会かなと思います。この機会に思ったことを忌憚なく御発言いただければと思います。引き続きよろしく願いいたします。長くなりました。失礼いたします。

○会長（島田） ありがとうございます。来ていただいて、いきなり御挨拶と御説明とあ

りがとうございました。

橋本委員、事務局からの説明がございましたけれどもよろしいでしょうか。

○委員（橋本） はい。

○会長（島田） では、ほかの方々の御意見も伺いたいと思いますので、母子保健関係で御意見よろしく願いいたします。

○委員（川崎） 市民公募の川崎と申します。私は2点ありまして、一つ目が妊婦面談の面談率の向上の件なのですが、妊娠届を保健福祉センターに限定して、母子手帳をもらうのとバッグをもらうのと、一緒に面談をすれば100%にはならないのかなと思って、センター以外で受けている方が妊婦面談率の20%、80%でない方だとしたら、センターに妊娠届を限定したらいいのではないかなと思いました。

二つ目は産後ケア事業についてなのですが、利用できる方の条件3つすべてが当てはまるお母さん、これを言い方というか、八王子市民で生後5か月未満の赤ちゃんとお母さんという感じだと、だめなのですかね。条件が3つ揃わないとというか、私も子供が3人いて、毎回最初に授乳の問題にぶち当たるんですけども、授乳って家族からのサポートが得られないからできないというわけではないと思うし、広く誰でも利用できるようにするのであれば、八王子市民で5か月未満の赤ちゃんとお母さんという形にしたほうが、利用する側としては相談しやすいかなというふうに思いました。以上です。

○大横保健福祉センター館長（富山） 川崎委員からの御質問ありがとうございました。

面談率の向上に向けて母子手帳、妊娠届出を保健福祉センターに限ってできる、もしくは事務所にも面談できるシステムをできたらいいのではないかという御意見かなと思っております。保健福祉センターは3カ所ございますけれども、八王子市は広いので、妊娠届出を速やかに出して妊婦健診の補助などの券を手に入れようと思うと、やはり今の14カ所の事務所との連携というものは、市民の利便性としては必要だと考えております。面談のほうもゆっくり1時間程度の余裕を持

って来ていただきたいと思っていますので、時間のない方については、後日時間のある時にと御案内いたしますし、すぐ面談を済ませたいという方については保健福祉センターを選んでいただくといった形で、今のところは保健福祉センター3カ所と事務所等14カ所ということでさせていただいております。市役所と地域の14カ所の事務所です。

産後ケアの対象者についてですが、5カ月未満の市民の方でということですが、プラス家族から十分援助が得られないという条件をつけた理由ですが、産後は皆さん大変ですし、十分な支援を得られている人のほうが細かく言うと少ないかなというふうに思います。なので、必要な方、こういったサービスを使いたいという方につきましては、状況はお伺いしますが、家族がいるから駄目ですというようなお断りはしないつもりでございますので、皆さんに使っていただきたいなと思っております。

○委員（峯岸） 八南歯科医師会峯岸です。今の川崎委員のお話をもっともだと思えます。

より多くの人に利用していただくのでしたら、こういった項目は排除して、生後5カ月未満の赤ちゃんとそのお母さんとしたほうが、すべての方にというのであれば細かい項目はなしにして書いたほうが、安心して相談できるのではないのかなと思いました。

○大横保健福祉センター館長（富山） 貴重な御意見として参考にさせていただきます。

○会長（島田） ありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

母子保健全般で産後ケア、それから聴覚と。よろしいでしょうか。

また何かあとで思い出されましたら振り返っていきたいと思います。

では、次の議事でございますけれども、成人保健事業に移らせていただきたいと思えます。

成人保健事業と介護保険事業についての説明は一緒によろしくお願いたします。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） 南大沢保健福祉センターの鈴木と申します。私からは成人保健事業と介護保険事業を続けて御説明いたします。

スライドが、成人保健事業の平成 29 年度の主な取組です。市民の健康長寿の延伸と健康増進という目標を掲げ、糖尿病重症化予防に焦点を当てた取組を行いました。特定健診のデータにおいて 3 館で統一した対象者の条件を設定し、大横保健福祉センターでは個別相談、東浅川では運動教室と個別相談、南大沢では講演会、という取組を実施いたしました。

大横保健福祉センターと東浅川保健福祉センターでは、対象者に個別相談や運動教室の個別通知を行いました。参加された方については、健診データの改善や生活習慣の変化が見られるなど、効果的な事例が多くありました。南大沢の講演会ですが、こちらは市民向けの糖尿病講演会の際に、さきの対象者に個別の案内を送付いたしました。医師、歯科医師、理学療法士に講話をしていただきまして、市民に広く正しい知識の普及啓発を図ることができました。

平成 30 年度の主な取組についてです。平成 30 年度は八王子市国民健康保険データ活用保健事業実施計画が策定されています。この計画の 1 つとして生活習慣病重症化予防事業というものを位置づけ、成人健診課と 3 保健福祉センター協働で糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでいきます。

この取組は糖尿病の未治療者に対し、医療機関への受診勧奨や運動・食事等の生活改善について相談できる機会等を提供すること、及び糖尿病連携手帳を活用して医療機関と連携することを通じて、糖尿病の重症化や慢性腎不全による人工透析への移行予防を図るものです。この事業により、対象者の生活の質の向上、健康長寿の延伸と医療費の適正化につなげていくことを目標としています。

さらに 29 年度と同様、保健福祉センターの母子・成人・介護予防・福祉という総合的な事業体系を活かして、あらゆる機会を活用して健康づくり支援を継続したいと思っています。各保健福祉センターは、それぞれの地域特性に多少の違いがありますが、同じ方向性を確認しながら活動を進めてまいりたいと思っています。

続いて、介護予防事業についてです。平成 29 年度の取組ですが、保健福祉センターの介護予防事業は、要介護・要支援状態になることを予防して、地域において自立した日常生活が営めることを目的としております。そのために、介護予防

講座や介護教室を実施しております。

また、健康づくりサポーターを養成しまして、地域での健康づくりの普及啓発を行っています。まず介護予防教室は、運動や歌を取り入れました参加しやすく年齢に合わせた強度で運営しております。教室のネーミングを、「100歳まで元気アップ運動教室」に工夫しまして、市民に親しんでいただいております。151回、延べ2,770人の参加をいただきました。

介護予防講座は、複数の単発講座が主ですけれども、認知症予防、耳の聴こえ、尿失禁予防などいろいろなものをテーマとして開催しました。29回、770人の御参加をいただきました。

次のボランティア養成は、健康づくりサポーター等のことですが、この方たちを養成し、技術を磨いていただいております。効果的な運動の仕方、それからその運動の伝え方、脳トレ、こころの健康まで幅広く伝えさせていただいております。

その次の介護予防地域活動支援ですが、ここは、教室を卒業した方の自主サークルや、地域のシニアクラブ、自治会などの団体に出向きまして出前講座ですとか体力測定、八王子けんこう体操の普及啓発を行ったものです。135回行っています。

最後に、健康づくりサポーターさんは、私ども保健師とは別な形で地域で活躍していただいております。数が一番下の1,246回になっております。詳しくは、事業実績の16から17ページを御参照いただければと思います。

平成30年度の介護予防事業についてです。大きなテーマは「住民の力を最大限に生かしながら、介護予防の自主活動の活性化を図る」としてあります。そのために、健康づくりサポーターの養成、高齢者あんしん相談センター等の関係機関との連携を強化していきます。介護予防教室と講座の開催をすること、また、地域に出向いて行う活動の展開を続けていきます。

写真は、八王子けんこう体操のパンフレットですが、これを広めていきたいと思っております。地域の方が継続して取り組める手法のひとつとして、映像媒体の作成と貸出についての仕組みづくりを予定しております。

以上、成人保健と介護予防事業について29年度、30年度の説明をいたしました。

○会長（島田） 御説明ありがとうございました。では成人保健、介護予防について皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

○委員（福元） 説明ありがとうございました。特に介護予防事業なのですけれども、実績は報告のところを見ればよくわかるのですけれども、介護予防というのは、例えば要支援あるいは要介護の方がどのぐらいの期間で、どのぐらい変化をしてきたかみたいところが数字としてあると比較できるのかなと思うのですけれども、そういう考え方がオーケーかどうかを含めて、お答えいただければと思います。

○会長（島田） ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） ありがとうございます。保健福祉センターで行っている介護予防事業は、介護保険を利用していない方という形になっています。そのようなものは今のところ必要がないけれども、これから介護、要支援にならないように、また、それより進んだ要介護にならないように元気に生活していきたいですねという形で、教室や講座を開催しています。ですので、御質問いただいたように、要支援の人がいてそれが要介護にならないように、数値が出るというんですけど、現時点では、そこに行く手前の形をやらせていただいているところです。よろしかったでしょうか。

○委員（福元） はい、わかりました。

○会長（島田） 介護保険にならないようにとか、なるのがゆっくりになるようにとか、そういうところでしょうか。

○委員（中澤） 中澤と申します。今の介護予防の話ですけれども、地域の包括というのがありますが、各地域の包括との連携みたいなものはないのでしょうか。要介護になる以前の事業ですので、特に連携を図るような必要はないということでしょうか。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） 包括とは、頻繁に御連絡は取るのですが、包括は介護予防、介護保険を使っている方はもちろんですけども、地域の元気な高齢者の方も包括の対象となっているので、私どもの予防教室の宣伝も御協力いただいていますし、その中で自分は元気ですけども、自分の友人がねということは多々あるので、そういう時に包括を紹介させていただいています。そういう連携のことでよろしかったでしょうか。

○委員（中澤） ありがとうございます。

○会長（島田） 他にいかがでしょうか。

○委員（柴田） 柴田産婦人科の柴田でございます。お世話になっております。母子手帳を保健福祉センターで受け取るようにとっておりますけれども、まだ市役所で受け取る方もいらっしゃるのですか。市役所でも母子手帳をいただけるわけですよ。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） はい、母子手帳の交付につきましては保健福祉センター3カ所とそれから市役所の市民課、それから市内14カ所の事務所で出来るようになっております。

○委員（柴田） それで聞いたところによりますと、保健福祉センターに行くといろいろな説明がありますし、お土産も出ると聞いたので、なるべくそこに行きなさいとパンフレットを配っているんです。でも市役所に行く方もいらっしゃるのですが、その方は説明も何も知らないし、何も把握されわけですよ。市役所で受け取らずに全部保健福祉センターに回したらいいのではないですかね。母子手帳を受け取るといったら忙しくても皆行きますからね。市役所で何も説明がないと家庭の事情も漏れていくのではないですかね。そこはプライバシーなんでしょうけれども、保健福祉センターはそういう内容まできちんと把握していただきたいと思います。

○大横保健福祉センター館長（富山） 大横保健福祉センター館長から答えさせていただきます。柴田委員が遅れていらっしゃったその前に説明はさせていただいたのですけれども、おかげさまで妊婦面談率が8割まで来ております。妊娠届出は保健福祉センター半分、事務所等が半分ということで、保健福祉センターで届けていただく割合も大分上がっては来ています。それから、事務所等で妊娠届出された方も後ほど予約を取っていただいて、わざわざ保健福祉センターに面談のために来ていただくというという流れが、大分できてきたなと思っております。

いらっしゃらない2割の方につきましても、妊娠届出という書面でこちらが把握した中で、心配な方には妊娠中に連絡を取って、もしお会いできない場合は家庭訪問したり、病院の受診時を見計らってお伺いしたりということをしていただいております。これは産婦人科の先生方から、柴田先生がおっしゃっていただいたように、保健福祉センターに行くといいよと、お声かけいただいたおかげだと思っております。ありがとうございます。

○委員（柴田） 今も保健福祉センターに行くんだよとは言っていますが、障害者とか色々複雑な問題や家庭環境関係なく全員受けられるわけよね。

○大横保健福祉センター館長（富山） 妊婦面談はすべての妊婦と面談するということを目指してやっておりますので全員受けることができます。

○委員（柴田） 生活保護など色々書いてあったので。無料で何時間でも、2時間とか1時間とか決まっているのでしょうかけれども、内容的に有料になるということはないわけですね。

○大横保健福祉センター館長（富山） そちらが新しく8月から開始する予定になっている産後ケア事業でございます。産後ケア事業につきましては、チラシを置かせていただいたのですけれども、5カ月未満の赤ちゃんとお母さんと家族からの十分な支援が受けられない方、それから育児の不安や心身の不調がある方ということを一定の条件としまして申請をいただいて、保健福祉センターで簡単な審査をし、受けられるような手続きを行っております。

○委員（柴田） 産後ケア事業ですけど、妊娠中のケアも重要だと思うのですが、妊娠中の悩みなどは対応しないのですか。

○大横保健福祉センター館長（富山） 妊娠中の相談につきましては、保健福祉センターの職員、保健師または助産師による面談を行っております。そちらにつきましては、自己負担額はなく無料で受けております。必要な方には面談を2回する場合もありますし、必要によっては妊娠中に家庭訪問を行うこともございますけれども、相談につきましては自己負担額はありません。

○委員（柴田） はい、ありがとうございます。

○会長（島田） はい、ありがとうございました。

それでは議事4に行きたいと思います。「館管理運営と福祉事業」の説明を、事務局からお願いします。

○大横保健福祉センター主査（小野） 大横保健福祉センターの小野と申します。私からは、平成29年度の大横・東浅川・南大沢保健福祉センターの業務報告を「保健センター事業実績平成29年度」を御覧いただきながら説明させていただきます。こちらですね、こちらの19ページから30ページぐらいの範囲です。

まず、大横保健福祉センターですが、事業実績平成29年度においてはつぎの2点を目標に掲げておりました。1「効果的な事業展開や広報周知の工夫による利用者層の拡大と定着」、2「市民ボランティア活躍の機会創出による生きがいづくりや介護予防の推進」です。

1について、教室・講習会については講師の都合により開催されなかったものもあり、参加者が減少しているものもありますが、21ページ(6) 団体利用や22ページの8(1) 歩行用プール、23ページ会議室・創作室・健康運動室等の利用者は増加傾向にあります。このことから、自主的な活動を行う利用者層は拡大、定着しつつあると考えております。

2については開館以来、入居団体、例えば大横保健福祉センターの場合ですと、

高齢者あんしん相談センター大横やシルバー人材センター、高齢者活動コーディネーターセンターとの協働や、市民ボランティアの活躍による多世代交流の機会創出を推進してまいりました。主な事業は、まちなか避暑地大横拡大版、大横まいにち体操、ロビーコンサート、保健福祉センターまつりです。

17 ページにいきまして、最初にまちなか避暑地から説明させていただきます。事業実績 29 ページの (14) です。

事業実績には記載されておりませんが、2年目となった昨年度の実績は、利用者・ボランティアを合わせて1,935人の方が参加されました。今年度につきましては、内容は昨年度のものと同様となりますが、昨年度のデータを反映し、子どもの夏休みの期間に合わせて、拡大版の開催期間を8月31日までと1カ月間規模を縮小します。

ただし、市民ボランティアの方々より通年での活動を望む声が上がっていることから、今後活動内容について学識経験者を含めて検討を進めます。

続きまして、おおよそ毎日体操についてです。30 ページ (17) です。

毎朝、9時30分よりロビーにおいて八王子けんこう体操とともにラジオ体操第1・2などを実施しています。時間にしておおよそ20分の運動です。平成28年12月に高齢者あんしん相談センター大横により試験的に実施され、平成29年度より本格実施された事業です。開催こそ、高齢者あんしんセンター大横および大横保健福祉センターの共同開催ではありますが、実際には健康づくりサポーターの方々を中心となって運営されております。平成29年度より「八王子けんこう体操」が始まってからは、これを取り入れ、体操の普及・啓発にも力を注いでおります。

次にロビーコンサートについてですが、まちなか避暑地においても登録サークル、都下の拠点として活動しているサークルや、団体によるロビーコンサート、例えば愛唱歌の会によるミニコンサートやフォークダンスサークルによるミニ公演が行われています。クリスマスには当館に入居しております売店の「あさかわ」スタッフによるハンドベルコンサートが実施され、大変人気となっております。

次に、こども科学館・大横保健福祉センター周辺施設の一体化計画で想定された多世代にわたる交流施設としての機能の拡充についてです。

現在のところ、大横町公園の健康遊具等を活用した講座やこども科学館を会場として、夏休みに親子測定会が実施されておりますが、今後、さらにボランティ

アの動員数を増やし、入居4団体だけでなく、商工会議所やこども科学館とコラボした保健福祉センターまつり等、規模を拡大したイベントの実施を検討してまいります。

大横保健福祉センターの福祉事業の特徴を一言で表せば「市民との協働」、「市民のアイデアを事業に反映」する、「市民とともに働くこと」です。

大横保健福祉センターでは「誰もが活躍できる、誰もが参加できる」事業の実施が生きがいづくりや健康づくり、介護予防の推進につながると考えております。

続きまして、東浅川保健福祉センターの平成30年度の目標です。1「施設の適切な維持管理を行い、安全かつ快適な施設運営を推進する。」2「災害時における一時滞在施設及び本庁舎の代替災害対策本部としての視点を取り入れながら、計画的に施設の改修を図る。」3「受益者負担の適正化の方針を受けて、施設利用見直しの準備を進める。」4「高齢者教室等を充実させるとともに保健事業との融合による相乗効果を図る。」としております。

平成29年度の課題にもあるとおり、建設から25年を経過しており、限られた予算の範囲で効果的に維持管理することは困難なことではありますが、平成30年度においてはトイレの全面改修等を行い、快適な施設を目指します。

また、このことについては工事の一部期間が休館となることから、利用者への周知を図る説明会を実施します。さらに、この休館の期間を無駄にせず、3階フロアのバリアフリー化も実施します。

ほかに、JR中央線、京王高尾線の高尾駅に近いことから、災害時に駅に滞留する帰宅困難者の受け入れ、及び本庁舎の代替災害対策本部第2位の視点からマンホールトイレの整備等、災害対策を進めています。ちなみに第1位が大横保健福祉センターとなっています。

福祉事業においては、自主活動サークルの活動の支援や教室等のさらなる充実の取組のほか、高齢者安心相談センター高尾との共催で、高齢者の健康づくりの支援のため「さわやかな朝を〜東浅川いきいき体操」を開始します。

多世代交流については、ロビーコンサートのほか、シニアボランティア、これは八王子囲碁連盟との協働により子ども囲碁教室を実施しております。

このほか、高齢者団体等の適切な登録の更新と関係所管との連携により受益者負担の適正化に向けた取組の準備を行います。

次に、南大沢保健福祉センターです。平成30年度の目標としまして、1「地域の資源である大学・学生との連携・協力による講座の開催などを通して、施設利用者と学生との多世代交流を図ります。」2「施設設備の老朽化の状況を的確に把握し、優先順位に基づく効果的な修繕を実施します。」3「生きがいつくり事業とおして高齢者と子ども、そして障害者と健常者の交流を深めるとともに、保健事業と福祉事業の融合により相乗効果を発揮させる。」ということを目標に掲げております。

具体策についてですが、まず長年実施してきたラジオ体操に八王子けんこう体操を組み入れて、普及啓発に努めてまいります。

また、地域の中心となる南大沢駅に近いこと、フレスコ南大沢というさまざまな施設が同居する環境を生かし、他の部署及び地域団体と協力して毎年「南大沢総合センターまつり」を実施しております。

さらに、首都大学東京の学生や、地域団体、ボランティアと連携した「みなみおおさまカフェ」にも協力しているほか、今年度も敬老の日特別企画「メイクアップ講座」の開催を予定しております。

また、館内で実施される各講座・教室参加者の声を取り入れ、次年度に反映させる取組みと、これまで高齢者に特化していた講座を多世代に広げる取組みも行います。

なお、施設については、経年劣化も見られることから、計画的な修繕を行い、利用者の安全性と利便性を向上させます。

説明は以上です。

- 会長（島田） ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、その他ということで全般を通していかがでしょうか。
よろしいですか。では事務局から何かお知らせはございますか。

- 大横保健福祉センター館長（富山） ありません。

- 会長（島田） ありがとうございます。

それでは、議事は以上で終了いたします。事務局のほうにマイクをお返しいたします。

○司会（及川） 皆様大変お疲れ様でした。事務局から、事務連絡をさせていただきます。

皆様に委員をお願いしております、第6期委員での運営協議会でございますが、任期が平成30年11月30日までとなっておりますので、本日の協議会が現委員での開催といたしましては、最後となります。2年間にわたり御尽力を賜り、深く感謝いたします。ありがとうございました。

今後の予定でございますが、12月1日の委員改正までに、市民委員の公募と、選出団体に委員の御推薦をお願いいたしまして、平成31年1月31日または2月7日の木曜日、午後から、東浅川保健福祉センターで第7期の新委員での協議会の開催を予定しております。

ではこれもちまして、平成30年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

以上